



Contents

わたしたちのまちのNEWS	2	税インフォメーション	13
INFORMATION きそさき	3~6	ごんには保健師です	14~15
生活のミニ情報	6~9	保健衛生のコーナー	16
教育委員会だより	10~11	7月のお知らせ等	17
警察署コーナー	12	カレンダー	18





第15回 インターナショナルデー開催

～ゲストティーチャーとふれあおう！～

6月9日(土)に、木曽岬町体育館および木曽岬小学校で第15回インターナショナルデーが盛大に開催されました。

今年のテーマは「ゲストティーチャーとふれあおう！」で、東海三県の小中学校でALT(英語助手)として活躍されている方や名古屋国際センターのボランティアの方・地域にお住まいの外国人の方など、12ヶ国15人をゲストティーチャーとしてお招きし、楽しく交流しました。

はじまりのイベントは、櫻華太鼓・若櫻太鼓のみなさんの勇壮で迫力のある演奏で始まりました。今年は「上昇気流」「とんぼね」という曲を演奏してもらいました。また子どもたちの太鼓の体験教室もあり、楽しく演奏することができました。

また小学校でALTをしているガイウス先生から15人のゲストティーチャーが紹介され、元気いっぱい子どもたちは笑顔で自分のクラスのゲストティーチャーを迎えていました。

毎年恒例で歌う「It's a small world」の全校合唱は、日本語、ハンガール語、ポルトガル語、英語の4か国語で合唱し、「せかいはひとつ」というメッセージが体育館に響きわたりました。まさに私たちは繋がっているというのを思わざるにはいられませんでした。

続いてのイベントはペルーの伝統ダンスでした。ダンスはカラフルなマフラーを両手にもって、男女で踊るダンスでした。子どもたちはステージの上で楽しく踊り、異文化に触れることができたようです。

後半の活動では、各クラスでゲストティーチャーから国の紹介があったりゲーム、ダンスなど楽しんだりしながら取り組んでいました。

交流会の後、子どもたちは、各教室でゲストティーチャーといっしょに給食を食べ、その後ゲームなどで、楽しいひとときを過ごしました。

このインターナショナルデーを通じて、世界各国の人と触れあうことができ、また日本の文化も紹介することができ、子どもたちもいい経験になったと思います。





大規模地震等の災害発生に備えて警察との連携強化！
災害時に備えた相互協力に関する覚書を締結しました。

今後発生が予想される東海、東南海地震などの災害発生時に町と警察が協力して迅速な救助活動を行えるよう、また、町と警察との相互の連携強化をはかるため、平成24年5月31日、桑名市役所において、木曾岬町、桑名市、桑名警察署の三者が「災害時に備えた相互協力に関する覚書」を締結しました。

町と警察では、これまでも互いに協力して災害時に対応してきたところですが、より一層の協力関係を築くために覚書を締結したものです。



都市計画変更案 (町決定)の縦覧

都市計画変更案について、都市計画法第17条の規定に基づき次のとおり縦覧を行います。



●対象となる都市計画

桑名都市計画用途地域の変更

●縦覧期間

平成24年7月9日(月)から7月23日(月)までの執務時間内

●縦覧場所

木曾岬町役場 総務企画課
(役場2階)

●意見書の提出

都市計画変更案について、意見のある方は縦覧期間内に意見書を提出することができます。

●問合せ先

役場 総務企画課
☎ 68-6101

**「緑の募金」
ご協力ありがとうございました
ございました**

平成24年度春季「緑の募金」は、253,700円を皆さまのご協力によりお寄せいただきました。公益社団法人 三重県緑化推進協会へ送金しました。本紙面をもちまして厚くお礼申し上げます。

「緑の募金」は、地球温暖化や洪水を防止するための植林、里山の手入れや間伐などの森林整備、森林ボランティア育成などの助成に役立てられています。

7月の日曜役場について

7月9日から外国人登録制度が廃止されます。

これにともなって窓口の電算システムが停止しますので、7月8日の日曜役場は開設いたしません。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

木曾岬町職員募集のお知らせ

平成25年4月採用の木曾岬町職員を次のとおり募集します。

職 種	一 般 事 務	保育士(幼稚園教諭)
採用予定人数	2人程度	2人程度
受 験 資 格	昭和61年4月2日以降生まれの者	昭和52年4月2日以降生まれの者
	高等学校卒業以上(平成25年3月卒業見込みを含む)または同等の資格がある者	保育士及び幼稚園教諭の資格を有する者または採用日までに取得見込の者
	地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない者(注)	
提 出 書 類	① 三重県市町等職員採用選考試験申込書(木曾岬町役場総務企画課で配布) ② 履歴書(市販のものを使用し、3ヶ月以内の写真を添付) ③ 最終学校の卒業証明書又は見込証明書(高等学校卒業程度の認定試験合格者は合格証明書) ④ 保育士(幼稚園教諭)の場合は①～③のほか保育士及び幼稚園教諭の資格証明書の写しまたは取得見込証明書	
一次試験日と内容	平成24年9月16日(日) 三重県町村会と共同の統一試験(高卒程度の一般教養試験、保育士及び幼稚園教諭の場合は教養試験と専門職試験)	
試 験 会 場	県立四日市工業高等学校	
二次試験日と内容	一次試験合格者に別途通知します	
申 込 期 限	平成24年7月27日(金) 午後5時	
問合せ先・書類提出先	木曾岬町役場 総務企画課 ☎0567-68-6100	

(注) 欠格条項 ・成年被後見人又は被保佐人
 ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人
 ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

ヘルスメイトによる 親子ふれあいクッキング のお知らせ

夏休みに親子で楽しく料理を作ってみませんか？

●日 時

7月31日(火)

午前9時30分～午後1時30分

●場 所

保健センター調理室

●対 象

小学生と保護者

●定 員

先着親子10組20名

(当日は託児あり)

託児は生後10ヶ月以上

先着7人まで

オムツ、ミルク持参の事

託児時間午前9時30分～11時30分

(乳幼児は食事無し)

●参 加 費

大人3000円・子ども2000円

●持 ち 物

エプロン、三角巾、布巾、米0.5

合(1人)、子どものスリッパ

●申 込 方 法

7月23日(月)までに役場 福祉

健康課(☎68-6104)管

理栄養士まで

お電話もしくは窓口までお申し込みください。(定員になり次第締め切ります。)

第2回ヘルシークッキングのお知らせ

『夏バテ予防！

夏の血液ドロドロに

ならないために！』

みなさんと一緒に楽しく調理してみませんか？

●日 時

7月10日(火)

午前9時30分～

午後1時30分位まで

●開 催 場 所

保健センター調理室

●対 象

木曾岬町の一般成人の方

●定 員

10名

(6名以上で実施いたします。)

●実 施 内 容

ミニ講話と調理実習

●参 加 費

3000円(材料費)

●持 ち 物

エプロン、三角巾、布巾2枚、

米0.5合



●申込方法

7月2日(月)までに役場 福祉健康課(☎68-6104) 管理栄養士まで
お電話もしくは窓口までお申し込みください。(定員になり次第締め切ります。)

毎年7月は “社会を明るくする 運動”強調月間です

第62回社会を明るくする運動 「愛の資金」募金のお願い

「社会を明るくする運動」は、法務省の主唱により毎年7月を強調月間として展開される全国的な運動で、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするものです。この運動の展開にあたり、木曾岬町及び桑名市地区では、一世帯「30円以上」の募金活動に取り組み、啓発活動や団体などへの助成を行うこととしております。

一人でも多くの方が、ご自身の

生活する地域を見つめ、自分のできる形でこの運動に参加していくことが、心豊かな明るい社会づくりの第一歩となり、地域で起る犯罪や非行の芽を未然に摘み取ることにもつながりますので、この運動の趣旨をご理解いただき格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●募金の方法

各地区の区長を通じて募金のお願いをいたします。

●募金額

一世帯あたり「30円以上」でお願いします。

●お取りまとめ期間

7月1日から7月31日

●行動目標

①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう

③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

社会を明るくする運動桑名地区推進委員会

※ご不明な点がございましたら、福祉健康課(☎68-6104)までお問合せください。

高齢者肺炎球菌予防 接種の費用の一部助 成について

●対象者

町内に住民登録、外国人登録がある65歳以上の方、かつ、5年以内に肺炎球菌ワクチンを接種していない方

●助成期間

6月11日～平成25年3月31日

●助成金額

3,000円

●助成回数

生涯に1回のみ

●申請方法

接種前に申請が必要です。

印鑑を持参の上、木曾岬町保健センターまたは、福祉健康課にて手続きしてください。

●助成方法

申請手続き後、補助券を発行します。補助券を持参し、医療機関にて3,000円差し引いた額をお支払いください。医療機関により自己負担額は異なります。

●問合せ先

木曾岬町保健センター
☎68-6119



身近にできる エコからはじめ ませんか!

町では「環境にやさしいまちづくり」を推進するためグリーンカーテンの普及を進めています。グリーンカーテンはゴーヤなどのつる性植物を窓辺に育て、日射を遮りながら自然の力を活用して涼しく過ごすアイデア事業です! 収穫する楽しみに加え、節電効果も大いに期待できます! この夏あなたも手軽にできるエコに挑戦してみませんか?



省エネ! 節電!!
実獲りのカーテン!

左から:美咲さん、碧ちゃん、四季ちゃん、志乃さん



よい歯のコンクール 入賞!

6月7日に行われた桑名地区よい歯および図画・ポスターのコンクールにおいて「よい歯3歳児と母のコンクルールの部」で、木曾岬町から参加の「伊藤四季ちゃん(母:志乃さん)」が2位、また「伊藤碧ちゃん(母:美咲さん)」が3位となりました。おめでとうございます。

桑名地域生活安全協会より防犯功労表彰を受賞!!

去る6月4日(月)に桑名市民会館において、平成24年度桑名地域生活安全協会通常総会が開催され、防犯功労表彰授賞式が行われました。

木曾岬町からは、個人表彰で伊藤浩さん(富田子在住)が受賞されました。

伊藤浩さんは、木曾岬町防犯委員会委員を3期務めていただき、防犯活動を通じて日夜町民の生命と財産を守るため献身的に活動され、町民の安全安心に大きく寄与し、その姿勢が広く町民の模範となったことにより表彰されたものです。

今後とも、町民の安全と安心のため、ご尽力いただきますようご期待申し上げます。



伊藤浩さん

生活の ミニ情報

三重県主催

「ビジネスプランコンテストみえ」開催のお知らせ

ビジネスプランコンテストの参加者を募集します!

1. ビジネスプランコンテストの概要

(1) 創業の予定者や新事業展開を予定している中小企業事業者および個人の方、および、創業・新事業展開後5年以内の方を対象にビジネスプランを公募します。

(2) コンテストでは1次審査(書類審査)および2次審査(プレゼンテーション)を経て、グランプリ、準グランプリ、優秀プランをそれぞれ選定し、表彰します。

※グランプリ、準グランプリ、優秀プラン受賞者には、それぞれ5万円相当、3万円相当、1万円相当の副賞を授与します。

(3) 表彰対象となったプランは、今年度の三重県「オール三重チャレンジ助成金」の申請資格者となります。

(4) ビジネスプランの募集期間
平成24年6月27日(水)

7月25日(水)

2. ブラッシュアップ講座および個別指導

1次審査通過者を対象に「ブラッシュアップ講座」を実施します。また、1次審査通過者全員に、「ブラッシュアップ個別指導」を行います。

3. 応募方法

応募方法は、運営事務局となる(株)三重銀総研のホームページからダウンロードしていただくか、直接ご請求ください。

【ビジネスプランコンテストみえホームページ】

<http://www.miebank.co.jp/mir/professional/businessplan>

2012.html

●問合せ先

事務局/委託先
株式会社三重銀総研
コンサルティング部 山川、野田
059-351-7417



東日本大震災や台風災害をふまえて これからの水災害に備える 住民意識調査 主な調査結果のご紹介

木曾岬町・国土交通省木曾川下流河川事務所・
群馬大学災害社会学研究室

この度の調査は、昨年、20,000人近い犠牲者をだした東日本大震災や、各地で総雨量1000mmを超える豪雨をもたらした台風災害をふまえて、高潮災害などの水災害に対する意識や避難意向を把握し、木曾三川下流域における今後の大規模水害に対する防災対策に活かすために実施しました。ここでは、その調査結果の一部を紹介します。調査にご協力くださいました方々につきましては、深く御礼申し上げます。

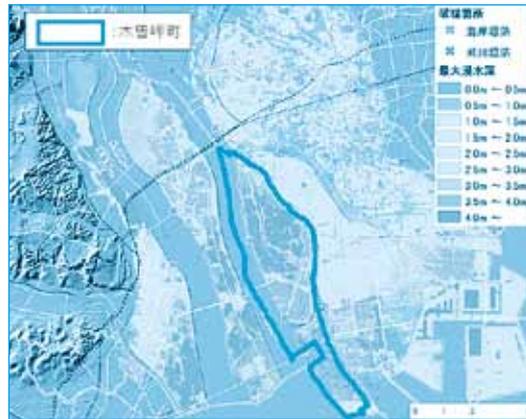
地球温暖化は、海面上昇をもたらすほか、巨大台風の発生回数を増加させるといわれています。このような高潮災害リスクが増大する状況をふまえて、木曾三川下流域に「スーパー伊勢湾台風」が襲来して高潮氾濫が発生した場合を想定し、犠牲者ゼロを目指した検討をしています。

◎スーパー伊勢湾台風の襲来で高潮災害が発生したらどうなるか？

・木曾岬町のほぼ全域が3m以上の浸水になります。

- ・低平地のため、ひとたび浸水すると、長期間浸水が引きません。
- ・紀伊半島上陸のおよそ8時間前には、外で歩くのが困難な強風域（風速15m/s）に入ります。

「高潮氾濫が発生した場合の浸水域」



※スーパー伊勢湾台風
過去に日本を襲った既往最大の台風である室戸台風（上陸時91m/s）級が東海地方の低平地に最も大きな被害をもたらすコースをとった場合を想定したもの

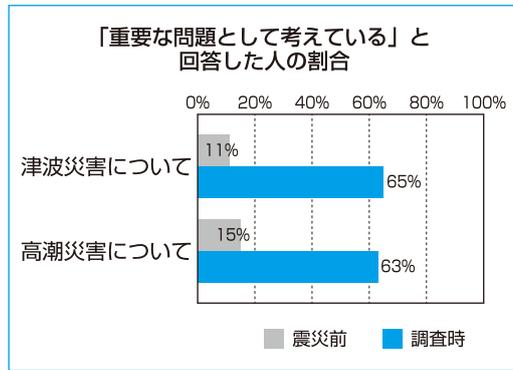


●調査の概要

・木曾岬町では、無作為に選出した1800世帯に調査票を配布し、318票（17.7%）が回収されました。

1. 津波災害、高潮災害への関心は高まりました

↓水災害への関心が高まった今、家庭、地域での防災について考え、水災害への備えを実施していきましょう。



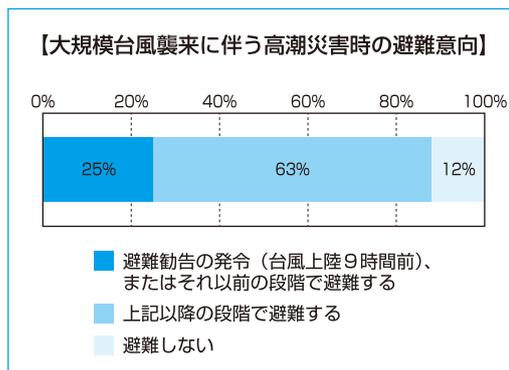
2. 高潮災害時の避難意向

◎88%が避難すると回答しています。ただし、避難勧告発令（台風上陸9時間前）までに避難するとの回答は25%にとどまっています。

↓風速が強風（15m/s）に達する直前に無秩序に全住民が一斉に避難すると、著しい交通渋滞が発生し、動けなくなってしまう。

↓できるだけ多くの方が、強風で動けなくなる前の早い段階で避難することが重要です。

↓ひとたび浸水すると長期間にわたってライフラインやトイレが使用できず、地域に残ったとしても相応な不便を強いられます。



台風進路予報などを活用しながら、できるだけ早い段階から、浸水しない安全な場所へ避難することが重要となります。

●問合せ先

国土交通省木曾川下流河川事務所
調査課
☎0594-24-5715
ホームページ
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>

みえ看護フェスタ2012

「相手を思いっ心」

〜大切な人に看護をしよう〜

●日時

平成24年7月7日(土)

午後1時〜4時

●場所

三重県総合文化センター

第1、第2ギャラリー

津市一身田上津部田1234

☎059-2223-1111

●内容

- (1)看護の仕事紹介と体験(ストレスチェックとストレスへの対応、妊産婦体験、沐浴紹介と体験、家庭で出来る手当、認知症チェック、災害時活動報告、救急看護など)
- (2)看護部活動紹介(県内職場体験、地域活動紹介)
- (3)看護学校への進路相談と就職相談
- (4)パフォーマンスタイム(よさこい、バンド演奏など)

後期高齢者医療保険からお知らせ 柔道整復師の施術を受けられる方へ

●対象となる負傷

◆医師や柔道整復師の診断または判断

により、急性または亜急性の外傷性の骨折、脱臼、打撲及び捻挫で、内科的原因による疾患ではないもの

●後期高齢者医療保険を使えるのはどんなとき

◆医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、打撲および捻挫など(いわゆる肉ばなれを含む。)と診断または判断され、施術を受けたとき。(骨折および脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。)

◆骨・筋肉・関節の怪我や痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき。

○主な負傷例

- ・日常生活などで転んで膝を打ったり、足首を捻ったりして急に痛みがでたとき

※医師や柔道整復師の診断または判断などにより健康保険等の対象にならないものの例

- ・単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こりや筋肉疲労。
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術。
- ・保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷などの治療中のもの。
- ・労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷。

●治療を受けるときの注意

◆健康保険は治療を目的としたものであり、上記※のように健康保険など

の対象にならない場合もありますので、負傷の原因は正確にきちんと伝えましょう。

◆療養費は、本来患者が費用の全額を支払った後、自ら保険者へ請求を行い支給を受ける「償還払い」が原則ですが、柔道整復については、例外的な取り扱いとして、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。

このため、多くの接骨院等の窓口では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担分(1割または3割)のみ支払うことにより、施術を受けることができます。

◆「受領委任」の場合は柔道整復師が患者の方に代わって保険請求を行うため、施術を受けたときは、柔道整復療養費支給申請書の受取代理人欄(住所、氏名、委任年月日)に原則患者の自筆による記入が必要となります。

◆施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。

◆平成22年9月の施術分より、領収証が発行されることになりました。医療費控除を受ける際に必要となりますので、大切に保管しましょう。

●治療内容について保険者よりお尋ねすることがあります。

施術日や施術内容などについて照会させていただきます場合があります。

柔道整復師にかかったときは、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録、領収証などを保管し、照会がありましたら、ご自身で回答できるようにご協力をお願いします。

●問合せ先

三重県後期高齢者医療広域連合

事業課給付健康グループ

☎059-2221-6884

民間金融機関が「一斉防災訓練」実施

当地域内の銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合、農漁協などすべての民間金融機関(郵便局、公的金融機関など一部を除く)では、9月3日(月)【通常は9月1日の「防災の日」】に、愛知県下東海地震防災強化地域内金融機関の一斉訓練に合わせて、原則、午前10時30分から5分間程度店舗の主要シャッターの一部を閉鎖するなどの「一斉防災訓練」を実施します。

「警戒宣言発令時には窓口業務が停止され、一部の店舗内ATM以外は稼働しない」(警戒宣言発令時の取扱決定事項)ことを広く知ってもらうのが目的です。

訓練実施時には、別の通用口が確保され、ATMを含め業務は平常どおり

職 種	税務職員採用試験
受験資格	1 平成24年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成25年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者
申込期間	【インターネット】 6月26日(火)～7月5日(休) 【郵送または持参】 7月2日(月)～7月10日(火)
試験日	第1次試験 9月9日(日) 第2次試験 10月18日(休)から10月25日(休)までのいずれか指定する日
問合せ先	名古屋国税局人事第二課試験係 ☎052-951-3511 (内線3450) 国税庁HP (http://www.nta.go.jp)

税務職員募集

実施されます。店舗によっては、シャッターを閉鎖しない、あるいは半分のみ閉鎖される場合もあるようです。警戒宣言時の具体的な対応については、お取引の金融機関にお尋ねください。

自衛官等を募集します

採用種目	受付期間	資格(H25.4.1現在)	採用試験日	試験会場
一般曹候補生	H24.8.1～9.7	18歳以上27歳未満	1次 9月17日(月)	県四日市庁舎又は久居駐屯地(津市)
航空学生	H24.8.1～9.7	高卒(見込み含む) 21歳未満	1次 9月22日(土)	久居駐屯地(津市)
男子自衛官候補生(2等陸・海・空士)	年間を通じて行っております。	18歳以上27歳未満	受付時にお知らせします。	県四日市庁舎又は久居駐屯地(津市)
女子自衛官候補生(2等陸・海・空士)	H24.8.1～9.7	18歳以上27歳未満	女子: 9月23～26日 うち1日	久居駐屯地(津市)

自衛隊募集説明会

説明会	年月日	時間	会場
自衛隊募集説明会開催	H24.7.28(土)	10:00～16:00	木曾岬町ふるさと創生ホール

問合せ先

自衛隊四日市地域事務所

〒510-0074 三重県四日市市市鶴の森

1-14-11 (阿部ビル2F)

☎059-351-1723

付加年金のご案内

付加年金は、国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の方が、希望により利用できる制度です。毎月の定額保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。

● 具体例

付加年金保険料を10年間納めると、1年間に24,000円を付加年金額として終身受け取れます。

10年間で支払う額
48,000円
月額400円×120月(10年)

1年に受け取る額
24,000円
月額200円×120月(10年)

(注意)

国民年金基金に加入している方は、付加保険料の納付はできません。付加保険料の納付は、申し込んだ月分からになります。また、納期限を過ぎると納付できません。

● 申込先

役場 住民課 ☎68-6103

あなたも国民年金基金に加入し豊かな老後づくりを始めませんか

● 国民年金基金とは、

国民年金法に基づく公的な制度であり、国民年金に上乘せする任意加入の年金です。

「国民年金基金」には、自営業者やフリーランスなどの国民年金第1号被保険者が加入できます。サラリーマンとの年金額の差を解消するべく、厚生年金(共済年金)に相当するいわゆる二階建て部分を担い、豊かな老後を送るための年金制度です。

● 見過ごせないメリットとは、

- ① 国民年金基金の掛金は全額社会保険料として、所得控除できます。
- ② 終身年金として受取っていただけます。
- ③ 掛金は、一定です。
- ④ 受取る年金も、公的年金控除などの対象となります。

詳しくは、三重県国民年金基金までお問い合わせください。

三重県国民年金基金
フリーダイヤル

☎0120-291-284

教育委員会 だより

問合せ先
教育委員会 ☎68-1617

保護者や地域と協働した子育て

夏休みの予定表・ 学習計画を立てることで、 自己管理能力の育成につなげよう！

7月に入りました。下旬からは、いよいよ夏休みがはじまります。

自分の小中学校時代を振り返ってみますと、学校のキャンプ、水泳教室、スポーツ少年団活動、自由水泳、家庭行事、中学校では部活動など、長いようで短かった思い出があります。

その一方で、私だけかもしれませんが、毎年、夏休

みの後半になると、宿題に追われて四苦八苦していた苦い経験も思い出します。夏休み直前には、計画を立てその通りに宿題を済ませる気持ちでいましたが、結果はいつも、後回しにして貯まった宿題を必死で片づけていました。

何か、いい方法はなかったのでしょうか。改めて、夏休みの計画の立て方を考えてみます。

百マス計算でよく知られている立命館大学教授の陰山英男先生は、 著書の中で、次のようなお話をされていますので、今回、ご紹介いたします。

夏休みはいくらでもあるように思えますが、自由に使える日数は案外少ないものであることに気がつきましょう。

まずは、予定表をつくるようにします。小学生であれば、親子で一緒につくることが望ましく、その時期は7月10日頃がいいそうです。

プール、登校日、キャンプなどの学校行事、夏休みのチャレンジスクールや習い事などの日程に加えて、買い物などの準備も組み込んでの予定を考えるためです。

こうして書き出していくと夏休みは意外と時間が少ないことに気がきます。

次に、使える日が明らかになったところで、初めて、

家庭学習の計画を立てるようにします。夏休みの課題が50ページあり、使える日が25日間とすると、毎日2ページ進めればいいことがわかります。一日に進める分量が決まれば、次は、どの時間帯に組み込むかを決めます。習い事や部活動などがあり、すべての日には無理ですが、やはり涼しい午前中がおすすです。ここで大事なこととしては、例外をつくらないことだそうです。子どものやる気、根気をなくさないようにするためであり、また、時間のコントロールを学ぶ絶好の機会と考えるからだそうです。

続いて、家庭学習の内容などについて考えます。40日間で10日ごとに分けて考えてみましょう。

第1期……記憶が新しいうちに、復習ドリルなどを進めます。

第2期……自由研究や図画工作、作文、ポスター等時間のかかるものにじっくり取組ます。

第3期……お盆にあたり帰省などであわただしくなるため学習への集中が難しい場合、休息を取ることも一つの選択肢です。

第4期……最後の10日間。まずは、生活リズムの立て直しとして、この時期から、学校へ行くことを想定し、早寝・早起きをするようにします。提出物の点検等を済ませ、9月からの学習に備えて教科書の学習する部分を読んでみるなどの学習を進めます。

このように、夏休みの経験を基にしたスケジュール管理能力は、大人になったときに必ずや役立つのではないのでしょうか。一人ひとりの「生きる力」の育成につながるものと考えます。

毎年迎える夏休みです。まずは、安心・安全の確保が第一です。次に、いかに充実した生活につなげられるか、ぜひ、ご家族の話し合い（団欒）を早めに持つ

ていただき、子どもが計画的で充実した夏休みを過ごせるよう見守っていただければと思います。



ファミリーバドミントンを体験してみませんか？



木曾岬町スポーツ推進委員会（前、木曾岬町体育指導委員会）では、ファミリーバドミントンの普及・啓発を行っています。ファミリーバドミントンは子どもからお年寄りまで誰もが手軽に楽しめるスポーツですので、皆さんスポーツを始めるキッカケとして、ぜひ一度体験しに来てください。

木曾岬町スポーツ推進委員会では、毎月第4日曜日午後1時から町体育館において「軽スポーツ教室」を開催しておりますので、お気軽にご来場ください。

【ファミリーバドミントンとは？】

- バドミントンのスリルや面白さをそのままに、手軽さとやさしいルールで行うスポーツです。
- コートはバドミントン用コートの大きさと、ラケットはバドミントンよりシャフトが短いため、手のひらで打つような感覚でプレー出来ます。
- スポンジボールに羽根が付いているので、スピードが抑えられ、又、スマッシュも禁止されているので、初めての方でもラリーを楽しめます。

● 問合せ先 / 木曾岬町教育委員会 ☎68-1617

『スポーツ活動に関する講演会』の開催について

木曾岬町スポーツ少年団本部では、毎年スポーツ少年団指導者講習会兼活動サポート講習会を開催しておりますが、今年度におきましては管理栄養士であります 櫻井智美さんをお招きし、『スポーツ栄養学』をテーマにスポーツのための栄養バランスなどについて講演していただくこととなりました。日頃なかなか接することのない栄養学について勉強するよい機会となりますので、ぜひ一度ご参加ください。

※参加にあたっては、事前の申し込みなどは必要ありません。

- 日 時 / 平成24年7月21日(土)
午前9時から11時まで
(受付午前8時30分～)
- 場 所 / 木曾岬町福祉教育センター 2階会議室
- 講演内容 / 「スポーツ栄養学」
- 対象者 / どなたでもご参加していただけます
- 参加費 / 無 料
- 実施団体 / 木曾岬町スポーツ少年団本部
- 問合せ先 / 教育委員会 ☎68-1617 FAX69-1441

木曾岬町ラッキーキッズ “茶 CHA 杯” & “さつき杯” 第3位！

5月3日(木) 西尾市総合体育館(愛知県)において、三重・愛知県内34チーム参加のもと「茶CHA杯」が、また5月20日(日)にはゆめドームうえのアリーナ(三重県)において、三重・奈良県内20チーム参加のもと「さつき杯」が開催されました。

茶CHA杯では、高学年中心で構成された他チームに対し木曾岬ラッキーキッズは3年生や新団員中心のチーム構成で挑み、予選ブロックを2位で通過し決勝トーナメントでも準決勝まで勝ち進み、見事3位になりました。



さつき杯では、三重県内のチームに対し集中力を切らすことなく勝ち進みましたが、準決勝で奈良県の強豪チームに敗れ3位となりました。

7月15日(日)には、夏の全国大会出場チームを決める全国大会三重県予選が開催されますが、「木曾岬魂でチーム一丸となり、真っ向勝負で挑みます」と力強い決意表明をされました。





警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

桑名警察署管内での交通事故発生状況 (5月末現在)

	1月～5月末	前年同期比
総事故件数	2,114件	+62件
人身件数	315件	-9件
死者数	2人	±0人
負傷者数	427人	-7人
物損件数	1,799件	+71件

人身事故・負傷者数とも減少していますが、物損事故を含めた総件数では増加しています!!

■事故が多発する時間帯、主な事故形態および原因

- 時間帯では、午前10時台と午後5時台に多い。
- 事故形態では、追突事故が約半数を占め、次いで交差点での出会い頭事故が多い。
- 事故原因では、前方を見ていない前方不注視やぼんやり運転が大半

■交通事故を防止するために

- わずかな気の緩みが事故のもと。脇見をせず、しっかりと運転に集中してください。
- 車の進路が交わる交差点は危険個所。減速し左右の安全確認を確実にしてください。

夏の交通安全県民運動の実施

7/11(水)～7/20(金)



1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒運転の根絶



身近なところで犯罪が多発

■三重県警察では、皆さまとともに安全で安心な地域社会を築くため、皆さまの身近で起こる犯罪の抑止活動に取り組んでいます。桑名警察署管内では、特に、深夜、就寝中の居宅に侵入して大切な財物を盗み出す「忍び込み」や、「車上ねらい」、「自転車窃盗」が多発しており、5月末現在の発生状況は、次のとおりとなっています。

- 忍び込み 19件 ●車上ねらい 73件
- 自転車窃盗 134件

■忍び込みの被害に遭われた方の8割が夜間無施錠でした。また、車上ねらいや自転車窃盗の被害に遭われた方の5割が施錠をされていませんでした。被害に遭わないためにも、次の点にご注意ください。

泥棒は、あなたの油断とスキを狙っています。ご注意ください!!

1. 忍び込みの被害防止

- 玄関、窓などの施錠を確実に行いましょう。泥棒は小さな窓でも侵入します。
 - 貴重品は、わかりにくい場所へ確実に保管してください。
 - 泥棒は、昼間、下見をすることがあります。服装は自然でも挙動は不自然です。このような不審な人を見かけた場合は、すぐに110番通報してください。
- ※通報者のご迷惑になるようなことはしませんのでご安心ください。

2. 車上ねらいの被害防止

- 車から離れる時には、たとえ短時間でも必ず施錠をしてください。
- 車内には、カバンや財布などの貴重品は絶対に置かないでください。車内にバッグ類を置いたまま路上駐車中に被害に遭うケースが増えています。
- 盗難防止ブザーや駐車場内のセンサーライト設置などで防御しましょう。
- 車を覗き込むなど挙動の不審な人を見かけたらすぐに110番通報願います。

3. 自転車窃盗の被害防止

- 自転車を停めておくときには、必ず施錠をしてください。
- 通常の鍵に加え、ワイヤー錠を利用しツーロックを。これが効果的です。
- 自宅の軒先で盗まれるケースも意外に多いのです。やはりツーロックが肝心。

町内	件数	11件 (62件)
5月の交通事故	死者数	0人 (0人)
()…平成24年累計	負傷者数	4人 (8人)

所得税の予定納税 (第1期分)

納期

平成24年7月1日～7月31日

(注)土・日・祝日は、金融機関および税務署の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。

予定納税とは

前年分の所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則その1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めていただく制度です。

納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。

予定納税額およびその計算の詳細は、「予定納税額の通知書」に記載されています。

予定納税額の減額申請

廃業や業況不振、災害などの理由により、平成24年6月30日の現況で、平成24年分の「申告納税見積額(年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額)」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税額の減額申請をすることができます。

第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、平成24年7月17日(火)までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。税務署では、その申請について承認、一部承認または却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。

予定納税額の納付

振替納税を利用している方	納期限(平成24年7月31日(火))に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。納期限前日までに口座の残高をご確認ください。
その他の方	納期限までに金融機関または所轄の税務署の窓口で納付してください。第1期分の納付税額が30万円以下の場合には、送付したバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することができます。また、インターネットを利用して電子納税をご利用いただけます。電子納税をご利用いただく場合の手続きについては、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)でご確認ください。

(注)納付が期限に遅れますと、期限の翌日から納付される日まで延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。

納税証明書の 交付請求は 便利なe-Taxで!

(国税電子申請・納税システム)

→手数料が370円と安価です。(通常400円)

→大量の枚数でも、窓口ですぐに受け取れます。

→自分に合った受取方法を選択できます。



受取方法

- 税務署窓口で書面受取
- 郵送で書面受取(別途郵送料がかかります。)

このほか、電子ファイルでの取得もできます。

- e-Taxで電子納税証明書(電子ファイル)をダウンロード

あらかじめ、提出先に電子納税証明書(電子ファイル)の提出が可能か確認してください。



詳しくは、最寄りの税務署におたずねください。

- 桑名税務署 ☎0594-22-5121(代表)

※税務署では、自動音声により案内しております。音声案内に従い「2」を選択してください。

特に注意!!

- 乳幼児**：身長が低く地面に近いので、大人以上に高温の環境下にさらされています。また、体温調節機能が未熟なため、熱中症のリスクが高くなります。
- 高齢者**：加齢により暑さを感じにくくなり、衣服での調節や水分補給が遅れがちです。体温調節機能が低下するため、室内にいても熱中症の危険があります。



くちびるの乾燥、尿量の減少は脱水症状のサイン



「クーラーを使いたくない」「トイレが心配で水分を控えている」は危険

熱中症を予防する6つのポイント

1. 暑さを避ける
……炎天下での外出は避ける、日傘や帽子の使用、日陰を歩く、クーラーや扇風機を使う
(目安は室温28℃)
2. 涼しい服装を心がける
……通気性がよく、吸汗・速乾性のある衣類を選ぶ
3. こまめな水分補給をする
……のどの渇きを感じる前に飲む。たくさん汗をかいた時は水分のみならず、塩分も補給する。
4. 急に暑くなる日に注意する
……梅雨明け後数日間は要注意!!
5. 暑さに備えた体力づくり
6. 体調に合わせて行動する



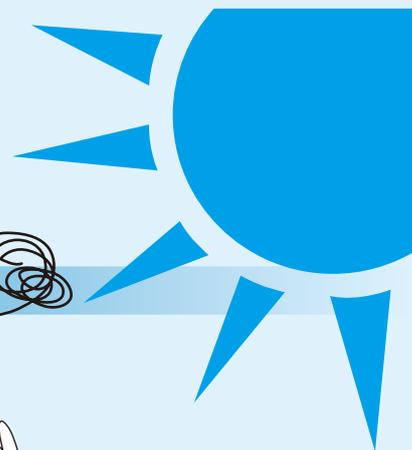
対処方法

熱中症が疑われたらまず「涼しい場所に移す」「衣服をゆるめ、体を冷やす」ことが大切です。冷やしたタオルを首筋、わきの下、太もものつけ根にあて、体を冷やし、水分摂取が可能なら水分・塩分を補給させましょう。

意識がない場合は、すぐに救急車を呼んでください。



もうすぐ夏本番です。
この時期に気をつけたいことが「**熱中症**」です。
そこで、予防方法を知り、
家族や周囲の人と声を掛け合って
「**熱中症**」を防ぎましょう。



熱中症の起こり方

からだ

- 激しい労働や運動によって体内に著しい熱が作られる
- 暑い環境に体が充分に対応できていない
- 汗をたくさんかき、水分や塩分が欠乏する



環境

- 気温が高い
- 湿度が高い
- 風が弱い
- 日差しが強い

体のバランスが破たん(体に熱がたまる)

熱中症

屋内、屋外問わず発症する！！

熱中症は年齢や場所を問わず、気温や湿度の高さ、からだの体温調節がうまくできなくなると起きます。特に、高齢者の半数が屋内（自宅など）で発症しています。



乳幼児
屋外、自宅



10-19歳
運動場など
スポーツ時



20-64歳
仕事場、
自宅



65歳以上
自宅、屋外など
日常生活の中

お忘れのないように 保健衛生のコーナー

◆福祉健康課・保健センター／☎68-6104

教室・相談

すくすくひろば

- 日 時／7月12日(休)、8月9日(休)
午前10時30分～11時30分
- 集合時間／午前10時～10時30分
- 場 所／保健センター
- 対 象／1歳6ヶ月から(全6回)
- 持 ち 物／お子さん用コップ、
出席カード(2回目から)

すこやか指導室

- 日 時／7月19日(休)
午前10時～11時
- 場 所／保健センター
- 対 象／平成23年12月生／
平成24年1月生の乳児
- 持 ち 物／母子健康手帳、問診票

歯っぴい指導室

- 日 時／7月19日(休)
午後1時30分～2時30分
- 場 所／保健センター
- 対 象／平成23年9・10月生の乳児
- 持 ち 物／母子健康手帳、問診票

育児教室

- 日 時／7月26日(休)
午前10時30分～11時30分
- 場 所／福祉教育センター
- 対 象／乳幼児とその保護者
- 持 ち 物／鈴、なわとび、ボール

カウンセリング

(予約制)

- 日 程／8月9日(休)
 - 場 所／保健センター
 - 内 容／ことばや発達の支援、
カウンセリング
- ※希望者は、保健師まで

集団フッ素塗布

- 日 時／8月2日(休)
午後1時30分～2時30分
- 場 所／保健センター
- 対 象／コアラグループ
(H22年3・4・8・11、
H23年3・4月生の幼児)
- 持 ち 物／母子健康手帳、問診票、
自己負担金500円

のびのび指導室

- 日 時／8月3日(金)
午前9時30分～10時30分
- 場 所／保健センター
- 対 象／平成24年4・5月生の乳児
- 持 ち 物／母子健康手帳、問診票、
予防接種予診票(3ヶ月児以上、
BCG未接種児)

育児相談

(予約制)

- 日 時／8月3日(金)
午後1時30分～3時
 - 場 所／保健センター
 - 対 象／乳幼児、保護者
 - 持 ち 物／母子健康手帳
 - 内 容／身体計測、育児・栄養などの
個別相談
- ※希望者は、保健師まで

健 診

1歳半健診・3歳児健診

- 日 時／8月2日(休)
午後1時15分～2時30分
 - 場 所／保健センター
 - 対 象／1歳半健診
平成23年1・2月生の幼児
3歳児健診
平成21年1・2月生の幼児
 - 持 ち 物／母子健康手帳、問診票
- ※3歳児は尿をご持参ください。

検 診

大腸・胃がん検診

- 日 時／7月13日(金)
午前8時30分～10時30分
- 場 所／保健センター
- 対 象／検診申込書にて、申し込みを
されている方

大腸・乳がん検診

- 日 時／7月13日(金)
午前10時～11時
午後1時30分～3時
- 場 所／保健センター
- 対 象／検診申込書にて、申し込みを
されている方

子宮がん検診

- 日 時／7月13日(金)
午後1時30分～2時30分
- 場 所／保健センター
- 対 象／検診申込書にて、申し込みを
されている方

予 防 接 種

乳幼児ポリオ

- 日 時／7月27日(金)
午後2時～3時
- 場 所／保健センター
- 対 象／3ヶ月児以上
- 持 ち 物／母子健康手帳、問診票

7 月 個 別 接 種

BCG

- 対 象／生後3ヶ月～6ヶ月までに

三種混合

- 対 象／生後3ヶ月～

MR(麻しん・風しん)

- 対 象／1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前
の1年間に
3期 中学1年生に相当する者
4期 高校3年生に相当する者

二種混合

- 対 象／小学6年生

日本脳炎

- 対 象／3歳～

※体調のよいときに早めに計画し、受けま
しょう。
※お問い合わせは保健センター内こども相
談センター(☎68-6119)へ

7月前半の行事日程

- 7月5日(休) カウンセリング(予約制)
 - 7月6日(金) 育児相談(予約制)
- ※詳細は前月号または、町行事・健康カレ
ンダーをご覧ください。

救急医療情報

◆地域救急医療情報センター

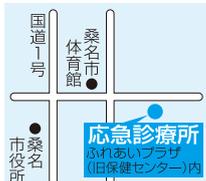
☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。
医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して
受診してください。

◆桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

- 診療科目／内科・小児科
 - 診 療 日／土曜・日曜・祝日
 - 診療時間／午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
 - 土曜の夜間／午後8:00～10:00
- ※8月1日より平日夜間診療は休止しています。



子育て相談 専用電話

土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00

子育てに関する相談は

☎68-6119へ(6のハロー119番)

子育てサロン

- 利用できる日
月曜日の午前・午後
火曜日～金曜日の午前

7月の子育てサロンのお休み

7月13日(金)・23日(月)午後
土・日曜日および祝日

がん検診を 受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の
文字があった方は、医療機関で必ず、
早めに精密検査を受けてください。

女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による
電話相談・面接相談(無料)です。

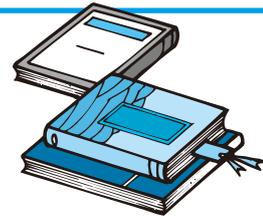
☎059-352-0557

- 月曜日～金曜日
午前9時～午後3時45分
- ※祝日はお休み



図書室だより

北部公民館では、季節のミニコーナーを設置しております。
今月は下記のとおりです。皆さまどうぞご利用ください。



主な図書 今生まれた作家の本

『男に生まれて』

荒俣宏

『きみのためのバラ』

池澤夏樹

『喪中』

車谷長吉

『信長が宿敵 本願寺顕如』

鈴木輝一郎

『虹とクロエの物語』

星野智幸

『High and dry(はつ恋)』

よしもとばなな

主な児童図書 おばけの本

『いぬのおばけ』

長新太

『おばけでんしゃ』

西村繁男

『ねないこだれだ』

せなけいこ

『おそばおばけ』

谷川俊太郎

『おじいちゃんがおばけになったわけ』

エヴァ・エリクソン

『おばけとしゃかん』

デイヴィッド・メリング

教育関連施設開館日のお知らせ

町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。

8日(日) 午前9時～午後4時
22日(日) 午前9時～正午

◎軽スポーツ教室

スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行います。
インディアカやドッジボール、卓球などを実施しております
のでぜひ体育館へお越しください。

22日(日) 午後1時～4時

文化資料館

◎開館日

毎週日曜日
午前9時～午後4時



北部公民館

◎開館日

火～日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

●電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)

●FAX/0569-38-7859

※時間外は留守番電話にて対応します。

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日・5日・9日・12日・16日 19日・23日・26日・30日	毎週火・金曜日 3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日・31日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 4日・18日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 4日・11日・18日・25日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 11日	毎月第4水曜日 25日
資源ごみ	毎月第4日曜日 22日	

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)

※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。

※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

7月カレンダー

主な行事	場 所	時 間	備 考
1 日			
2 月	・延長役場	役場 住民課・税務課	午後8時まで 収納・証明業務
3 火			
4 水			
5 木			
6 金	・幼稚園・保育園七夕夕涼み会	中部幼稚園・保育園 南部幼稚園・保育園	午後4時～
7 土			
8 日			
9 月			
10 火			
11 水	・夏の交通安全県民運動(10日間)		
12 木			
13 金			
14 土			
15 日	・ボウリング大会	シバタボウル	
16 月	海の日		
17 火			
18 水			
19 木			
20 金			
21 土	・幼・小・中学校夏季休業日開始 ・指導者講習会兼活動サポート講習会	役場	午前9時～11時 スポーツ少年団主催
22 日	・日曜役場 ・軽スポーツ教室	役場 住民課・税務課 町体育館	午前8時30分～午後5時 午後1時～4時
23 月			
24 火			
25 水	・心配ごと相談 ・行政相談	福祉・教育センター 福祉・教育センター	午前9時～11時30分 午後1時30分～3時
26 木			
27 金			
28 土			
29 日			
30 月			
31 火			

8月カレンダー

1 水			
2 木			
3 金			
4 土	・やろまい夏まつり	役場前	午後5時～
5 日			

納付をお忘れなく!

7月の納付

- 固定資産税(7/31納期限) ……第2期分
- 国民健康保険料(7/31納期限) ……第2期分
- 後期高齢者医療保険料(7/31納期限) 第1期分
- 介護保険料(7/31納期限) ……第2期分
- 水道料金・下水道使用料(7/31納期限) ……B地区
- 幼稚園授業料(7/17納期限) ……7月分
- 保育園保育料(7/27納期限) ……7月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

木曾岬町の人口と世帯数 6月15日現在

人口 6,780人 (前月比-6)

男 3,451人 (前月比-4)

女 3,329人 (前月比-2)

世帯数 2,376世帯 (前月比-23)

 ●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

夜間・休日電話 68-8111
平日夜間17:15～翌日8:30 / 土・日・祝日・年末年始

総務企画課 68-6100 産業建設課 68-6105
68-6101 68-6106

税 務 課 68-6102 出 納 室 68-6107
住 民 課 68-6103 議会事務局 68-6108
福祉健康課 68-6104 教育委員会 68-1617